

## 特定空家等除却事業費補助金申請の流れ

ステップ① 所有者等からの相談



ステップ② 特定空家等の立入調査(特定空家等認定のための調査)



約1カ月

ステップ③ 特定空家等の認定



ステップ④ 補助金交付申請書の提出。

- 事前に特定空家等認定及び助言・指導が行われた家屋が対象となります。  
申請年度の2月中旬までに事業を完了し実績報告を行ってください。
- ・補助金交付申請書(様式第1号)(添付書類:別紙交付申請に必要な書類参照)
  - ・誓約書(様式第1号)・・・申請前でも結構ですので早めの提出をお願いします。



ステップ⑤ 交付決定通知(市→申請者)



ステップ⑥ 解体工事



ステップ⑦ 補助金変更承認申請書の提出(交付申請金額に変更がある場合)  
補助金実績報告書の提出  
(解体工事完了の日を含めて30日以内か申請年度の2月中旬まで)

- ・補助金変更承認申請書(様式4号)(添付書類:変更後の見積書(写し)  
または請求書(写し))
- ・補助金実績報告書(様式6号)(添付書類:別紙実績報告に必要な書類参照)



約1カ月

ステップ⑧ 補助金の額の確定及び振込み(市→申請者)



ステップ⑨ 跡地の適正な管理をお願いします。